

## 共有すべき事例

2012年5月 事例 1

### 〔内服薬調剤〕 薬剤取違えに関する事例

(事例番号：000000025152)

#### 事例

##### 【事例の内容】

带状疱疹のファムビル錠 250mg が 6錠 3日分処方だったが、抗生剤ファロム錠をファムビル錠 250mg と思い込み調剤した。  
鑑査の段階で発見され、事なきを得た。

##### 【背景・要因】

他の業務を行っていて、注意が散漫になっていた。

##### 【薬局が考えた改善策】

ファロム錠とファムビル錠 250mg の棚が同じ所にあるため、離れた所に変更する。

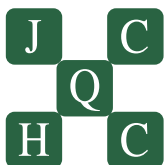
#### 事例のポイント

- 薬局によっては、医薬品を「あいうえお」順に配置していることも少なくない。
- 間違いやすい名前の医薬品は、棚の配置を変えるなど、何らかの注意喚起が必要である。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「公開データ検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

## 共有すべき事例

2012年5月 事例2

### 〔交付〕 交付忘れに関する事例

(事例番号：000000025433)

#### 事例

##### 【事例の内容】

精神科の処方せんを持参。不足している薬剤があることを伝え、他の薬局での調剤を希望される。当薬局で、処方せんのコピーをとったが、返却時、間違えてコピーを渡してしまった。

##### 【背景・要因】

処方せんの確認を怠った。患者さん情報で、自宅の電話しか聞いておらず、直ぐに連絡が取れなかった。

##### 【薬局が考えた改善策】

処方せんを確認する。可能なら携帯電話の番号を確認する。

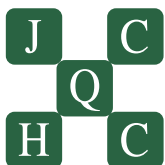
#### 事例のポイント

- 処方せんをコピーして、調剤時にチェックなどの書き込みをするという方法を行っている薬局がある。
- 処方せんの原本はもちろんであるが、コピーの取り扱いにあたっては原本と間違えることがないように、十分な注意が必要である。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「公開データ検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>

## 共有すべき事例

2012年5月 事例3

### 〔内服薬調剤〕 薬剤取違えに関する事例

(事例番号：000000025527)

#### 事例

##### 【事例の内容】

一般名処方のアムロジピン錠5mgを調剤する際、患者希望のアムロジン錠5mgを調剤しなければならないが、アムロジピン錠5mgを調剤し、監査でも間違いを見つけることができず、患者さんに渡してしまい、患者本人からの連絡でミスに気付いた。

##### 【背景・要因】

処方箋の確認を怠った。患者さん情報で、自宅の電話しか聞いておらず、直ぐに連絡が取れなかった。

##### 【薬局が考えた改善策】

一般名処方の薬について、先発品・後発品希望の確認、調剤する薬を記載するなどして、見落とさないようにする。

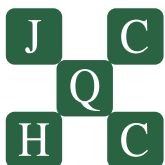
#### 事例のポイント

- 本年度から一般名処方を採用する医療機関が増えている。
- 一般名で表示された医薬品の取り間違いを防止する方策が求められる。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「公開データ検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>